



平成 29 年 2 月 27 日

各 位

会社名 株式会社 中 電 工  
 代表者名 代表取締役社長 小 畑 博 文  
 (コード番号：1941 東証第1部)  
 問合せ先 業務本部 総務部長 寺 西 範 昭  
 (TEL. 082-291-7413)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 27 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

#### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 29 年 3 月 22 日
(2) 処 分 株 式 数	239,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 2,384 円
(4) 資 金 調 達 の 額	569,776,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	野村信託銀行株式会社 (中電工従業員株式投資会専用信託口)
(7) そ の 他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は本日開催の取締役会において、従業員に対して企業価値向上のインセンティブの付与と、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを狙いとして、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の再導入を決議いたしました。

本プランの概要につきましては、本日付『「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の再導入について』をご参照下さい。本自己株式の処分は、本プランの導入のため設定される野村信託銀行株式会社 (中電工従業員株式投資会専用信託口) に対し行うものであります。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

処分の総額	569,776,000 円
費用の概算	－円
差引手取概算額	569,776,000 円

##### (2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式の処分により調達する資金については、諸費用支払いなどの運転資金に充当する予定であります。

具体的な使途	金 額 (円)	支出予定時期
諸費用支払いなどの運転資金	569,776,000	平成 29 年 3 月

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式の処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであることから、合理性があるものと考えております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分は従業員株式所有制度である本プランの導入を目的としております。また処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため平成29年2月24日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社株式終値である2,384円としております。これは、取締役会決議日直前のマーケット・プライスであり、合理的と考えております。なお、この価格は東京証券取引所における当社株式の直前1ヶ月間（平成29年1月25日～2月24日）終値平均である2,396円（円未満切捨て）からの乖離率-0.50%、直前3ヶ月間（平成28年11月25日～平成29年2月24日）終値平均である2,453円（円未満切捨て）からの乖離率-2.81%及び直前6ヶ月間（平成28年8月25日～平成29年2月24日）終値平均2,266円（円未満切捨て）からの乖離率+5.21%となっております。

上記を勘案した結果、本自己株式の処分に係る処分価額は、特に有利なものとは言えず、合理的なものとして判断しております。

上記処分価額に関し、取締役会に出席した監査役全員（内社外監査役3名）は、本自己株式の処分は本プランの導入を目的としており、また、処分価額が取締役会決議日の前営業日の終値であることから、払込金額は処分先に特に有利でない旨の意見を表明しております。

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、中電工従業員株式投資会（以下、「本持株会」といいます。）の買付実績（直近の月例買付、賞与買付及び配当再投資の実績額等）を年次換算した額を年間買付予定額として、信託期間（3年間）における本持株会の買付予定額を処分価額で除した株数であり、希薄化の規模は発行済株式数に対し0.37%（平成28年9月30日時点の総議決権数582,947個に対する割合は0.41%）と小規模なものであります。

また、本自己株式の処分により割り当てられた当社株式は、毎月本持株会へ少しずつ譲渡されることから、流通市場への影響は限定的であると考えております。

以上により、本自己株式の処分による影響は限定的であり、合理的であると判断しております。

#### 6. 処分先の選定理由等

##### (1) 処分先の概要

###### ①名称

野村信託銀行株式会社（中電工従業員株式投資会専用信託口）

###### ②信託契約の概要

委託者： 当社

受託者： 野村信託銀行株式会社

受益者： 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至りません。）

信託契約日： 平成29年2月27日

信託の期間： 平成29年2月27日～平成32年2月28日

信託の目的： 本持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

③受託者の概要

(1) 名 称	野村信託銀行株式会社			
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目2番2号			
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長 鳥海 智絵			
(4) 事 業 内 容	銀行業務、信託業務			
(5) 資 本 金	35,000 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	平成5年8月24日			
(7) 発 行 済 株 式 数	800,000 株			
(8) 決 算 期	3月31日			
(9) 従 業 員 数	441名 (平成28年3月31日)			
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人			
(11) 主 要 取 引 銀 行	—			
(12) 大株主及び持株比率	野村ホールディングス株式会社 100%			
(13) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	当該事項はありません。			
人 的 関 係	当該事項はありません。			
取 引 関 係	当該事項はありません。			
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該事項はありません。			
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純 資 産		47,785	48,835	60,567
総 資 産		1,256,196	1,202,925	2,552,876
1株当たり純資産(円)		79,641	81,392	75,709
経 常 収 益		31,769	29,576	26,288
経 常 利 益		2,785	2,129	3,049
当 期 純 利 益		1,619	1,228	1,893
1株当たり当期純利益(円)		2,698	2,048	3,145
1株当たり配当金(円)		-	-	-

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことを、野村信託銀行株式会社のホームページ及びディスクロージャー誌並びに野村グループホームページの公開情報に基づく調査によって確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本プランの導入に伴い、上記信託契約に基づいて受託者である野村信託銀行株式会社に設定される信託口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である野村信託銀行株式会社(中電工従業員株式投資会専用信託口)は、上記信託契約に基づき、3年間の信託期間内において本持株会に対し毎月定期的に保有株式を譲渡するために保有するものであります。

また、当社は処分先である野村信託銀行株式会社(中電工従業員株式投資会専用信託口)との間において、

払込期日（平成 29 年 3 月 22 日）より 2 年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告書が公衆縦覧に供されることについての確約書を締結する内諾を受けております。

なお、上記信託契約に基づき、本自己株式の処分により割り当てられた株式は、毎月定期的に処分先である野村信託銀行株式会社（中電工従業員株式投資会専用信託口）から本持株会に譲渡されることになっております。

#### （４）処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先となる野村信託銀行株式会社（中電工従業員株式投資会専用信託口）が平成 29 年 2 月 27 日に野村信託銀行株式会社と締結する責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金によって払込みが行われる旨を確認しております。

### 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 28 年 9 月 30 日現在）		処 分 後	
中国電力株式会社	37.45%	中国電力株式会社	37.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ 銀行退職給付信託口）	2.57%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ 銀行退職給付信託口）	2.57%
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	2.57%	いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	2.57%
株式会社中国銀行	2.15%	株式会社中国銀行	2.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.12%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.12%
株式会社山陰合同銀行	1.93%	株式会社山陰合同銀行	1.93%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	1.90%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	1.90%
明治安田生命保険相互会社	1.73%	明治安田生命保険相互会社	1.73%
株式会社山口銀行	1.54%	株式会社山口銀行	1.54%
株式会社広島銀行	1.44%	株式会社広島銀行	1.44%

（注） 1. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 28 年 9 月 30 日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。

2. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合で、小数点第三位を四捨五入して表記しております。

3. 上記のほか平成 28 年 9 月 30 日現在の株主名簿上の保有自己株式は 6,763,164 株であります。なお、当社は平成 29 年 1 月 24 日に公開買付けにより自己株式 2,500,000 株を取得しております。また、平成 29 年 3 月 24 日に自己株式 7,000,000 株の消却を予定しております。本処分と当該公開買付けによる取得及び自己株式消却の結果、保有する自己株式は 2,024,164 株となります。ただし、平成 28 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めておりません。

### 8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

### 9. 企業行動規範上の手続き

本自己株式の処分は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結売上高	136,396百万円	145,547百万円	147,752百万円
連結営業利益	7,231百万円	9,430百万円	10,977百万円
連結経常利益	17,861百万円	16,130百万円	14,804百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	13,502百万円	10,492百万円	10,889百万円
1株当たり連結当期純利益	229.81円	178.29円	185.97円
1株当たり配当金	30.00円	62.00円	72.00円
1株当たり連結純資産	3,426.03円	3,638.40円	3,654.78円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成28年9月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	65,138,117株	100%
現時点の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	928円	1,786円	2,285円
高値	1,950円	2,499円	2,823円
安値	866円	1,390円	2,147円
終値	1,784円	2,342円	2,249円

② 最近6か月間の状況

	平成28年8月	9月	10月	11月	12月	平成29年1月
始値	2,153円	1,957円	2,075円	2,122円	2,301円	2,552円
高値	2,154円	2,085円	2,205円	2,320円	2,592円	2,646円
安値	1,939円	1,912円	2,035円	2,035円	2,279円	2,380円
終値	1,972円	2,040円	2,183円	2,305円	2,581円	2,400円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成 29 年 2 月 24 日
始 値	2,381 円
高 値	2,395 円
安 値	2,369 円
終 値	2,384 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

・公募増資

該当事項はありません。

・第三者割当増資

該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分期日 平成 29 年 3 月 22 日
- (2) 申込期日 平成 29 年 3 月 22 日
- (3) 処分株式数 239,000株
- (4) 処分価額 1株につき2,384円
- (5) 処分価額総額 569,776,000円
- (6) 処分方法 野村信託銀行株式会社(中電工従業員株式投資会専用信託口)に割当処分します。
- (7) 処分後の自己株式数 9,024,164 株  
ただし、平成 28 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めて  
おりません。

以 上